新成人のみなさん 国民年金の加入手続き をしましょう

とになっています。 上から60歳までの人が加入するこ 運営する公的年金制度です。 日本国内に住所を有する20歳以 国民年金は、国が責任をもって

すると同時に『第2号被保険者』 になります。 いる配偶者は『第3号被保険者』 に、第2号被保険者に扶養されて 務員は厚生年金や共済組合に加入 被保険者』に、サラリーマン、公 自営業者、学生などは『第1号

を国が約束してくれる年金制度で やがて必ず訪れる長い老後の収入 国民年金などの公的年金は、

障害が残ったときや、18歳未満の 子どもを残して父親が亡くなった 保障だけではなく、病気やけがで また、国民年金は、老後の所得

します。 がけない人生の『万一』もサポート ときなどにも年金を支給して、思い

ので、個別の手続きは必要ありません。 てください。 険などの加入手続きに合わせて行う になったら忘れずに加入手続きをし 配偶者の勤務先などを経由して行い 市区町村役場で、第3号被保険者は ます。第2号被保険者は厚生年金保 第1号被保険者となる方は、 加入手続きは、第1号被保険者は 20 歳

額・全額)制度』)。この申請を行わ 険料の納付が猶予・免除となる制度 招きますのでご注意ください。 金が受け取れないなど思わぬ事態を なっていると、万一のときに障害年 ないまま、国民年金保険料が未納と 年者納付猶予制度』『保険料免除(半 があります(『学生納付特例制度』『若 付ができない場合は、申請により保 が少ないために国民年金保険料の納 なお、学生である場合など、収

役場住民課、 手続きのお問い合わせは、 鹿屋社会保険事務所へ 、大崎町

電話での年金相談は、 『ねんきんダイヤル』へ

まりました。 より『ねんきんダイヤル』が始 号を集約し、平成17年10月31日 年金電話相談センター等の番

場合があります。お手数ですが 場合、接続先に関わらず、市内 だくか、お近くの社会保険事務 ほかの電話機でおかけ直しいた 話機によってはご利用できない 通話料金でご利用いただけます 電話機の設定やPHSなど電 通話料金は、一般固定電話の

談室の電話番号はご利用になれ 談センター(全国23か所)と社 ませんので、ご注意ください。 会保険業務センター中央年金相 なお、これまでの年金電話相

所へおかけください。

年金の裁定請求書の が前送付について

ターから送付されます。 歳到達月の3か月前に業務セン が確認できた方に対し、年金加 人期間をあらかじめ印字した 『裁定請求書』が60歳または65 老齢基礎年金の受給資格要件

方には、 を説明したはがきが送付されま を過ぎてから受給権が発生する 格期間が確認できない方や60歳 また、老齢基礎年金の受給資 裁定請求の手続きなど

へお願いします。 わせは、鹿屋社会保険事務所ま や手続き等についてのお問い合 するお知らせ(はがき)』の内容 番号0570-05-たは『ねんきんダイヤル (電話 『裁定請求書』や、『年金に関 $\frac{1}{1}\frac{1}{6}\frac{6}{5}$

源泉徴収票を

お送りします

を送付しています。 金に関するお知らせ の請求書『裁定請求書』や、『年 録等をあらかじめ印字した年金 険庁が管理している年金加入記 と請求漏れを防ぐため、 を請求される方の利便性の向上 平成7年10月から、老齢年金 (はがき)』 社会保

せん。 害年金、 昨年中に支払った年金の総額や、 源泉徴収票の発行は行っていま 課税の対象となっていないため どをお知らせするものです。障 年金から差し引いた所得税額な 老齢の年金を受けている方に、 りしています。源泉徴収票は、 センターから源泉徴収票をお送 老齢の年金を受けている方に 毎年1月中に社会保険業務 遺族年金については、

ください。 申告をするまで大切に保管して 提出することになりますので、 鹿屋社会保険事務所にお申し出 したときは再発行できますので、 なっても届かないときや、紛失 ください。源泉徴収票が2月に 税金の確定申告をするときに この源泉徴収票を税務署に

【問い合わせ先】

- 鹿屋社会保険事務所 $\begin{array}{c} \text{TEL} \\ 0 \\ 9 \\ 9 \\ 4 \\ -42 \\ -5 \\ 1 \\ 2 \\ 1 \end{array}$
- 大崎町役場住民課住民年金係

(内線121)